私たち当事者団体のチャレンジ 基調報告

プー般制団法人 全日本ろうあ連盟

理事長 石野富志三郎

なぜいま、アクセシビリティなのか

●UD、バリアフリーなどの施策を考えることは重要だが、まず、聞こえる人と同じ土壌に立つためにも「アクセシビリティの確立」が必要。

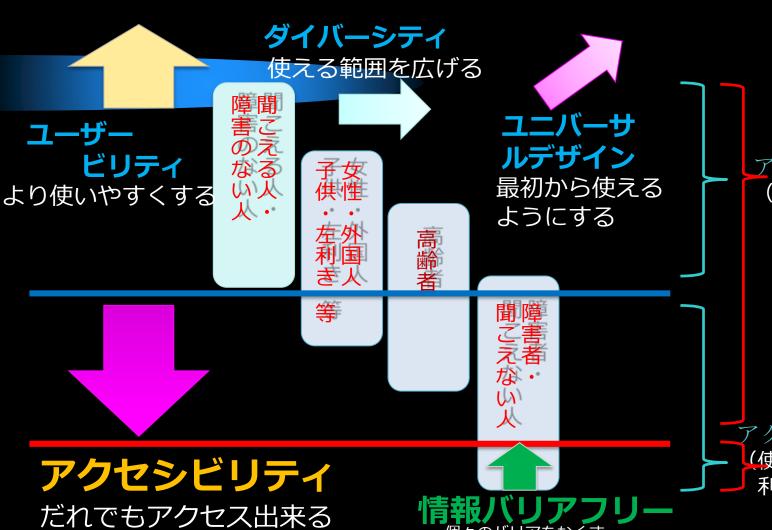
「アクセシビリティ」の考えを市民に広めるため、 情報アクセシビリティ・フォーラムを行う。啓発・関係機関の連携等を通して「情報・コミュニケーション法」の必要性へ世論づくり。

情報保障は基本的人権

いつでも、どこでも、誰からでも自由に情報を受け取る。

・いつでも、どこでも、誰にでも情報を発信する。

■コミュニケーション手段を自らの意見を自由に選択できる。



ようにする

個々のバリアをなくす

アクセス出来る (使える・ 利用できる)



アクセス出来ない

利用できない)

情報アクセシビリティの向上をめざすためには

聞こえない人や見えない人にとって

- 読むことができる
- 話すことができる
- 書くことができる
- 聞くことができる
- 見ることができる

会話障害のある人にとって

「わかりやすく読むこと ができる」

「わかりやすく聞くことが できる」

「わかりやすく話すこと ができる」

これを求めることができる環境の整備を

カードルール化の効果







会議で平等対等に発言を

今もある不当な差別的取扱い

- 聴覚障害者が個人旅行を申し込んだところ「介助者でないと受けられない」との理由で予約を取り消された。
- カード取扱会社や金融機関などに本人でないと取り次いでくれない。
- 災害時の避難所で聴覚障害者がいると責任者に伝えたのに、必要な情報が音声でしか伝えられなかった。

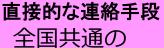
大好評だった絵文字メニュー



理想とする緊急通報サービ







ワンクリック で通報出来る ツール





ろう者 難聴者







必要な支援を提供



施設





「障害者差別解消法」の先にある社会への期待

- まだ問題が多い各省庁対応要領、対応指 針だが、宮内庁など聴覚障害の特性に応 じた具体的対応例もある。
- これからの障害者施策へ積極的に意見、 提言の発信(情報アクセシビリティの観点、 手話言語条例など)。
- 社会資源づくり・活用づくりそして共生社会づくり。